

札幌市子ども・子育て支援事業計画【改訂版】

第4次さっぽろ子ども未来プラン 第5章 「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」

札幌市では、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度（2020年度）から5年間を計画期間とした「札幌市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、市民アンケート調査等により算出した、潜在ニーズを含む「教育・保育の量の見込み（ニーズ量）」に対する「提供体制（供給量）の確保の内容及びその実施時期」を定め、令和7年（2025年）4月時点において供給量がニーズ量を上回る計画としていました。

しかし、現在の計画を上回るニーズの発生が想定されたことを踏まえ、今後必要となる供給量とその方策を定めるため、国の指針に基づき、計画の中間年度における内容の見直しを行うこととしました。

見直しにあたっては、改めて市民アンケート調査を行うこと等によって、ニーズ量を把握し、札幌市の附属機関である札幌市子ども・子育て会議において、供給量の確保に当たっての考え方などについて検討を行ったほか、市民意見募集を行ったうえで、令和7年（2025年）4月時点に見込まれる教育・保育のニーズ量に対して必要となる供給量を確保するため、「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」を整理しました。

～目次～

- 1 札幌市子ども・子育て支援事業計画の見直しについて（概要）
・・・概要－1～概要－4
- 2 第4次さっぽろ子ども未来プラン第5章「教育・保育に関する需給計画（改訂版）」
 - (1) 需給計画策定に関する基本方針等・・・・・・・・・・・・改訂版－1～改訂版－4
 - (2) 需給計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・改訂版－5～改訂版－16
- 3 計画（案）に対する市民意見の概要と考え方・・・・・・・・・・・・意見－1

札幌市